

新県民体育館整備等基本計画策定委託業務 仕様書

第1 一般事項

1 委託業務名

新県民体育館整備等基本計画策定委託業務（以下「本業務」という。）

2 業務目的

県民体育館は創立 50 年を過ぎ、施設の老朽化が顕著となっており、本県が設置した『県立スポーツ施設のあり方検討会』において、座席数 5,000 席規模の新たなアリーナが必要であるとの方向性が示されたところである。

本業務は、これらの現状や検討会の意見を踏まえ、新たな県民体育館（以下「新県民体育館」という。）の具体的な整備内容や管理・運営方法等について、調査・検討し、基本計画として取りまとめることを目的とする。

3 対象計画候補地

本業務の対象となる計画候補地は、別紙（候補地）のとおりとする。

4 業務期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで（約 10 ヶ月）

第2 業務内容

1 基礎調査の実施

下記の項目に従い基礎調査を実施する。

①官民対話（ニーズ調査）

プロスポーツチーム、スポーツ競技団体（10 団体程度）等及びスポーツ関連以外の興行団体等（コンサート、展示会、会議等）への調査（ヒアリングやアンケート等）を実施し、施設整備の参考とするとともに、スポーツ及びスポーツ以外のイベント興行の需要や年間開催日数を推測すること。

②候補地調査

新県民体育館に求められる機能・規模で候補地を調査し、その特性や建築条件を整理すること。

③武道施設及び県有のプールの集約化の検討

＜1＞県民体育館及び高知県立武道館

＜2＞県民体育館内の既存プールと高知市内の県有プール

の各組合せで集約化の可能性を調査すること。

④PFI 導入可能性調査

PFI 事業に関心を示すと考えられる民間企業を対象に当該候補地で PFI 事業の可能性を検討すること（詳細は、3－（7）に記載のとおり）

2 基本計画の策定

下記の項目に従い計画案を策定する。

新県民体育館は、公益財団法人日本バスケットリーグ（以下「Bリーグ」という。）、一般社団法人日本バレーボールリーグ機構（以下「Vリーグ」という。）、一般社団法人 Tリーグ（以下「Tリーグ」という。）といった複数のプロスポーツチームのホームゲームを行う会場としての活用を計画しており、Bリーグの定める「代替アリーナ検査要項」、Vリーグの定める「Vリーグライセンス交付規則」、Tリーグの定める「Tリーグ規約・規程集」（いずれも最新のもの）に準ずる仕様とする。

作成にあたっては、県立スポーツ施設のあり方検討会で議論された内容を参考とすること。

3 基本計画の主な整理する内容等

（1）計画策定の背景及び計画地概要

新県民体育館建設の検討に先立ち、計画候補地及びその周辺について、計画する上で参考とすべき諸条件を整理するとともに、本計画の必要性及び導入機能や施設規模の必然性の根拠を整理する。

①計画の経緯と目的

②「高知県公共施設等総合管理計画」・「高知県産業振興計画」「高知県スポーツ推進計画」との整合

③計画地の概要

④関連法規制の整理

（2）基本計画

本計画の前提条件として、以下の項目について整理・検討を行い、整備に向けた諸課題及び対応方針について整理する。

①基本的な考え方

②基本方針

③導入機能

④周辺施設（商業施設・総合公園）との一体的利用や役割

⑤施設整備において配慮すべき事項

（例）スポーツ環境、障がい者スポーツ、防災機能、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境負荷の低減（脱炭素、再生可能エネルギー、ZEB）等

（3）施設整備計画

新県民体育館の施設内容について整理・検討する。

①関係規則、ガイドライン等整備条件の整理（Bリーグ、Vリーグ、Tリーグ、スポーツ庁等）

・本計画建物が充足すべき施設条件について整理

②施設構成と機能・規模

- ・本施設に必要な諸室や機能、設備等を整理し、必要な規模について算定する。
- ③構造計画（耐震安全性含む）
 - ・構造計画の諸条件設定及び計画方針
- ④防災対策・機能
 - ・近年整備された類似施設における防災対策の事例について整理する。
 - ・県の示す防災対策に基づき、本施設の利用方針を検討する。
- ⑤電気・機械設備（照明、音響、大型映像装置等）
 - ・大会や興行時に主催者が調達する設備等は十分に調査を行い、本計画建物として調達すべき基本的な要件を整理
- ⑥イメージパース（鳥瞰図、内観、競技イメージ）
 - ・鳥瞰 1 カット、アイレベルの外観 1 カット、競技エリアの内観 2 カット、共用部 2 カット程度を作成
- （４）周辺環境（商業施設・住居・事業所等）への配慮についての検討
 - ・交通計画（自動車(団体バス、タクシー等を含む)、自転車、周辺駅等からの歩行者のアクセス等)
 - ・公共交通利用促進策（事例調査（インターネット調べ）を含む）
- （５）施設整備計画による経済的・社会的効果の想定

本事業がもたらす経済的・社会的効果について整理検討を行う。なお、経済波及効果簡易分析ツール（平成 27 年表バージョン）を用いて算定すること。
- （６）概算事業費の算定と整備スケジュール

本事業の概算事業費を算定する。

 - ①イニシャルコストの検討

新県民体育館整備費（調査費、設計費、建設費等）、備品、駐車場等の付帯・外構工事を含めた全体事業費と想定年割事業費の試算を行う。

また、概算事業費の算出にあたり、財源及び県の実質負担額についても整理すること。
 - ②ランニングコストの検討

運営費（維持管理費等を含む）の費用の試算を行う（他県の事例参考）。
 - ③整備スケジュールの検討
- （７）事業手法及び管理運営手法

基礎調査を踏まえ、施設の具体的な事業手法や管理・運営手法等について整理する。

 - ①適用可能な事業手法の抽出
 - ・本事業の事業手法として適用可能な事業手法及び選考類似事例について整理する。
 - ・従来手法、P F I 手法（B T O 方式、B O T 方式、公共施設等運営権制度等）等により実施する場合の事業範囲、事業期間、官民の役割分担及びリスク管理等について検討・比較を行い、最適な事業手法を検討し、V F M などの試算・評価を行う。
 - ②事業スキームの検討
 - ・契約形態、官民の業務範囲やリスク分担、資金調達条件、事業期間、及び発注方法について整理したうえで事業スキームの詳細検討を行う。

- ・適用可能な事業手法に対し、事業スキームで目指す状態をより効果的に実現できる事業手法について定性的評価を行い整理する。

- ・本事業に関心を示すと考えられる民間企業を対象に、参画意向調査（20社程度）を行う。

⑤総合評価

(8) 業務スケジュール

- ・新県民体育館整備等基本計画（素案） 令和7年12月末まで
（計画の経緯と目的、基本コンセプト、導入機能、施設内容、概算事業費、イメージパース、事業スキーム等、A3サイズ2枚程度にまとめたもの）
- ・次年度検討内容の整理 令和8年1月末まで
- ・新県民体育館整備等基本計画（概要版） 令和8年2月末まで

(9) 実現に向けた課題整理

4

第3 成果品等

(1) 成果品等

ア 基本計画策定業務報告書

- ・基本計画本編 A4 縦型、左綴り製本、カラー刷り（20部）
- ・基本計画概要版 A3 横型1～2枚程度、カラー刷り（100部）
- ・イメージパース（A3各2部程度）
- ・資料編 A4 縦型、左綴り製本、カラー刷り（20部）

イ 作成データ（CD、DVD などに格納）

- ・基本計画案：Word 及び Excel で作成し PDF 形式にまとめる（提出は各型式）
- ・図面：DXF 形式、Ai 形式、PDF 形式
- ・基本計画案作成のためのバックデータ：各型式

※上記以外にも、県の求めに応じ資料を提出すること。

第4 留意事項

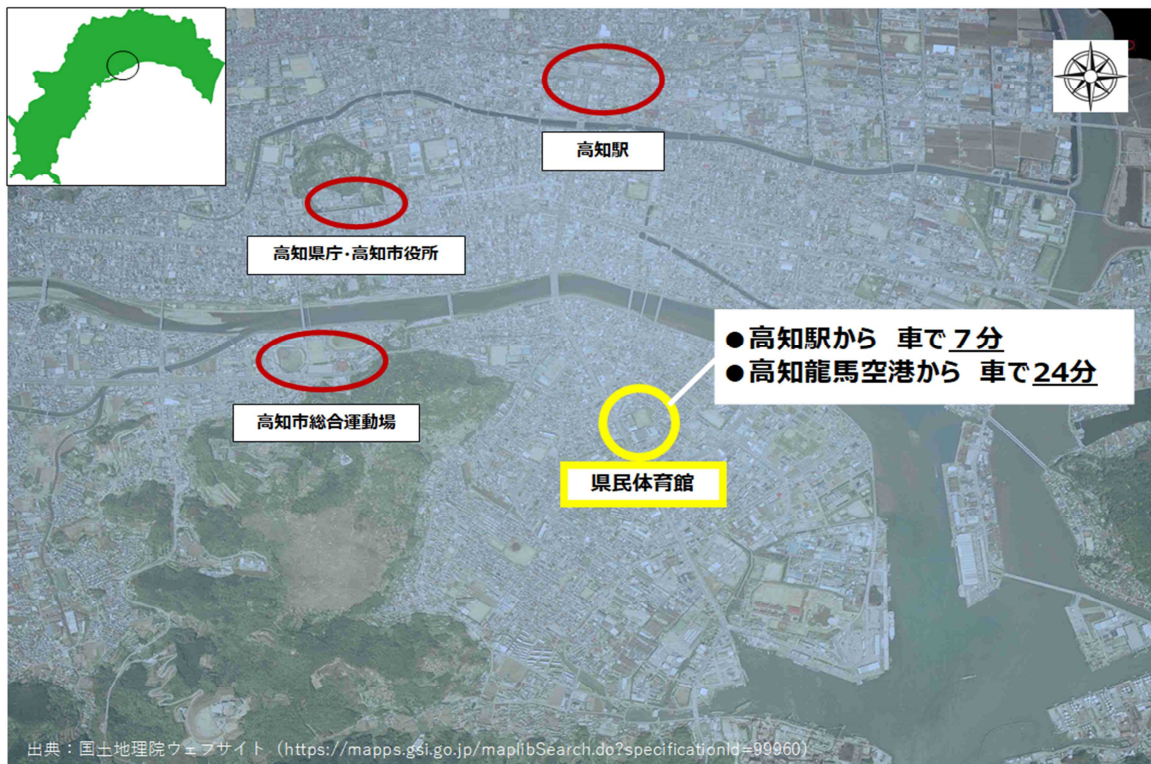
- (1) 業務の実施に際しては、委託業務の実施状況を定期的に報告するなど、連絡調整を十分に行い、円滑な業務実施に努めること。
- (2) 別に県が設置する新県民体育館整備等基本計画検討会に必要な資料提供、委員意見の基本計画への反映など、随時検討会運営と連携した業務実施を行うこと。
- (3) 打ち合わせは、基本的に月に1回の頻度で実施するが、協議の上、県が必要と判断した場合は随時実施すること。
- (4) 本業務において打ち合わせ、関係機関等との協議、関係者へのヒアリング等を行う場合は、必要な資料を作成するとともに、終了後速やかに議事録を作成し提出すること。
- (5) 委託業務の再委託は、委託業務を履行するうえで再委託によらないと支障が生じる場合を除き原則禁止とし、また、再委託がやむを得ない場合においてもその範囲は必要最小限にとどめるものとする。

再委託を行おうとする場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所、再委託を行う業務の範囲、契約金額、再委託の必要性その他契約担当者が必要と認める事項について記載した書面を提出すること。

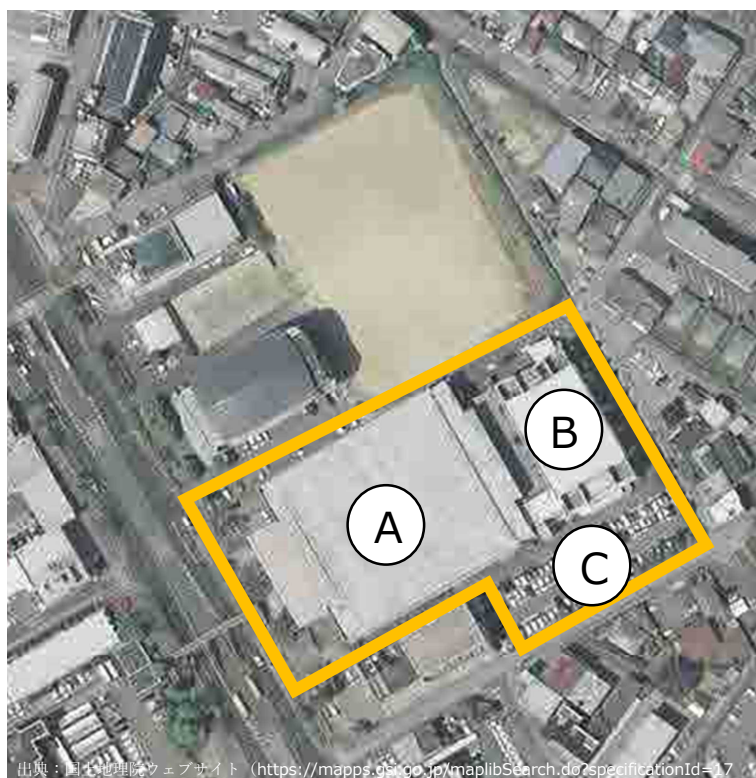
- (6) 本業務で使用するデータ、画像等の著作権等の権利については、受託者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことによる著作権等の権利を侵害した時は、受託者はその一切の責任を負うこと。また、本業務で作成された資料等に対する著作権は高知県に帰属するものとする。
- (7) 本仕様書に違反して回復の見込みがないとき、又は業務を完了する見込みがないときは、契約を解除して損害賠償させる場合がある。
- (8) 本仕様に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて両者協議の上、これを解決するものとする。

別紙 候補地（県民体育館現有地）

【位置図】



【拡大図】



【施設詳細】

- A：主競技場
B：補助競技場・プール
C：駐車場

【敷地面積】

- ・ A+B+C
= 約 10,714 m²